議事録：令和２年度第１回鳥取県森林審議会森林保全部会について

【実施日】

　令和２年４月２２日（水）１３時３０分から１４時１０分まで

【実施場所】

鳥取県庁農林水産部会議室

【参加者】

森林保全部会委員（４名）※別添資料の出席者名簿参照

森林・林業振興局森林づくり推進課　池内課長、中尾課長補佐、山口係長、米川農林技師

東部農林事務所八頭事務所農林業振興課　田口係長

【議事録】※質疑応答部分のみ（抜粋）

尾﨑会長：簡単に言うと森林がないところも林地として定義されており、そこに盛土をして平地にして完了というイメージの申請と理解すればよいか？

田口係長：そのとおり。

坂岡委員：場所はどのあたりか？近隣の集落は？

田口係長：神坂集落と赤子田集落の間で、砂見川が合流する神谷川の上流のあたり

坂岡委員：元々名大組が実施していた時に審議会にかけているはずだが、地元集落と後始末の約束などはなかったのか？

田口係長：名大組の倒産により許可を取り消したため、大谷組は約束を引き継いではいないと思われ、現在は集落と大谷組との間での話となっている。

坂岡委員：最終形はどうなるのか？

田口係長：残置森林が緑色の部分で、現況図のとおりとなる。

尾﨑会長：地元の意見はどうか？

田口係長：地元の同意もとっており、地元としては、中途で終わった開発地を引き継ぎ、現在も問題なく実施されており、歓迎されていると思われる。

坂岡委員：鳥取市の意見はなかったのか？

田口係長：鳥取市からは「意見なし」で前回も今回も回答を得ている。

武田委員：平成２８年から作業してきて今回の開発申請は何が申請されたのか？

田口係長：現在も公共事業の残土処分場として許可を受け利用されているが、現行許可の範囲内の８割まで残土が入っている状況。今回、現在許可を受けている区域を拡大し、森林の一部を残土処分地として利用するもの。

坂岡委員：森林は全部で何haか？

田口係長：区域図の事業区域（赤）が約15ha、開発行為に係る森林（緑）が約6ha。

尾﨑会長：安全対策は万全か？

田口係長：排水は安全率１．２以上で沈砂池も設けており、法面勾配も基準値以上の安全性

　　　　　を確保している。

坂岡委員：大谷組はどんな会社か？

田口係長：履歴事項証明書によると、昭和５２年設立、資本金４,９００万円となっている。

尾﨑会長：安全対策もされており、林地開発の規程にも沿っているため、審議会として付す

　　　　　る意見はないということでよいか？開発について異議がないか挙手を。

→委員全員挙手、開発について異議なしということで決審